# 平成28年度に実施した対策・施策

○ 28年度新規 △ 28年度一部新規

重点・部門別施策の項目		部局名等	新規等 の区分	事業名	事業概要	実 績 等
① 事業活動に係る	環境林務部	地球温暖化対策課	•	かごしまエコファンド推進事業	1 目 的 事業者、県民などの自発的な温室効果ガスの排出削減の取組を促進するため、事業活動や社会活動において発生する温室効果ガスのうち、自ら削減できない排出量について、森林整備によるCO2吸収量により埋め合わせを行う取組を促進する。また、事業者等が行う森林整備によるCO2吸収量等を県が認証することにより、事業者等による地球温暖化対策の取組を促進する。 2 事業内容 (1) かごしまエコファンドの推進森林整備を行うことにより得られるCO2吸収量の価値(クレジット)を認証し、それを事業所等のCO2排出量の埋め合わせとして販売する「かごしまエコファンド」の運営 (2) 二酸化炭素削減・吸収量の認証森林整備による二酸化炭素吸収量及び木質バイオマスによる排出削減量の認証 3 実施予定期間 H22年度~	(1) かごしまエコファンドの推進 クレジットの販売状況 [H28]55企業・団体等(87件), 508t-CO2 [合計]106企業・団体等(287件), 3,151t-CO2 (2) 二酸化炭素削減・吸収量の認証 ①吸収量認証 [H28]5件, 250t-CO2 [合計]30件, 1,333t-CO2 ②削減量認証 [H28]4件, 526t-CO2 [合計]12件, 1,896t-CO2
① 事業活動に係る	商工労働水産部	経営金融課		県中小企業融資制度運営事業(産業おこ し応援資金)	1 目 的 自動車、電子、食品、健康・医療、バイオ、環境・新エネルギー、観光関連産業 における取引を拡大しようとするとき又はこれらの産業に参入しようとするために 必要とする資金の融資を行うことにより、本県中小企業の健全な振興発展を図る。 2 事業内容 産業おこし応援資金(融資枠1,550百万円)の融資に係る信用保証料補助 3 実施予定期間 H27年度~ (「地球温暖化対策資金(H20年度~H26年度)」、「かごしま産業おこし資金」、 「観光かごしまよかとこ資金」を整理統合)	融資実績 0件 0円 信用保証料補助実績 679千円
① 事業活動に係る	商工労働水産部	経営金融課		環境配慮型経営の取組促進	1 目 的 環境配慮型の経営を支援するため、県中小企業融資制度において優遇措置を 行うことにより、本県中小企業の健全な振興発展を図る。 2 事業内容 県中小企業融資制度の融資を受けるに当たり、環境マネジメントシステム(ISO 14001又はエコアクション21)を導入している中小企業者等に対して、保証機関が 保証料率の引き下げを行う。また、取扱金融機関についても融資利率を引き下げ を行うことができる。 3 実施予定期間 H24年度~	保証機関による保証料率の引き下げ 県融資制度関係分 14件
① 事業活動に係る	土木部	監理課		入札参加資格格付	1 目 的 ISO14001, エコアクション21等の環境マネジメントシステムの認証を受けている 建設業者に対しても加点評価を行うことで, 環境マネジメントの推進を図る。 2 事業内容 - 県建設工事入札参加資格の格付において, ISO14001だけでなくエコ アクション21等の環境マネジメントシステムの認証を受けている建設業者に対しても加点 評価を行う。	・ISO14001, エコアクション21等の環境マネジメントシステムの認証を受けている建設業者に対し、県建設工事入札参加資格審査において、加点の対象とした。 ① ISO14000シリーズ…20点 ② エコアクション21等…10点 (重複加点なし)
① 事業活動に係る	土木部	監理課		総合評価方式一般競争入札	1 目 的 ISO14000シリーズの認証等を総合評価方式の加点対象とすることで、地球温暖化対策に寄与する。 2 事業内容 総合評価方式の評価項目においてISO14000シリーズの認証や鹿児島県地球温暖化対策推進条例の取組み、また、かごしまCO2吸収量認証制度による森林整備活動を加点対象とする。	・当該評価項目を盛り込んだ総合評価方式の一般競争入札件数:32件

重点・部門別施策の項目		部局名等	新規等 の区分	事 業 名	事業概要	実 積 等
① 事業活動に係る	警察本部	会計課	0	警察本部庁舎照明LED化	1 目的 設備の省エネ化等を推進し、資源やエネルギーの消費を抑制する。 2 事業内容 LED灯を警察本部庁舎共用部分等に積極的に採用した。	LEDベースライト 167灯 LEDダウンライト 515灯 LEDスクエア照明 9灯
② 農林水産業に係る	農政部	食の安全推進課	•	環境と調和した農業推進事業(環境保全型 農業直接支援対策事業)	1 目 的 農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るため、自然環境の保 全に資する農業生産活動を支援する。 2 事業内容 化学肥料・化学合成農薬の使用を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止 や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等を支援する。 ※地球温暖化防止の取組とは炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施 用のこと	環境保全に効果の高い営農活動への支援 ・ 取組市町村:23市町 ・ 取組面積:1,230ha
② 農林水産業に係る	農政部	経営技術課	*	地球温暖化(適応策)に係る研究・開発	1 目 的 施設等の被覆の簡易化による温暖化を利用した低コスト栽培技術や新しい作型を開発する。またトロビカルフルーツの嗜好性、安定数量確保対策等について検討する。 2 事業内容 ・野菜の低コスト栽培技術確立、マメ類の新作型開発 ・ブドウの簡易被覆による早期出荷技術の確立 ・トロビカルフルーツの嗜好性、収量性、栽培特性の検討 3 実施予定期間 H25年度~	・不織布べたがけや無被覆による4~5月どりニンジン「敬紅」の低コスト栽培技術を開発。 ・ブドウ「クイーンイーナ」の収穫期の前進化技術及び「シャインマスカット」の有色果実袋使用によるかすり症軽減効果を実証。 ・トロピカルフルーツ(アテモヤ)の栽培特性を検討。
② 農林水産業に係る	企画部	エネルギー政策課	0 ■	バイオマスエネルギー利用促進事業   	1 目 的 地域の特性を生かした家畜排せつ物等によるメタン発酵ガス化発電等の導入を 促進するため、産金学官で構成する協議会を運営するとともに、事業化に当たっ て必要となる調査に要する経費を助成する。 2 事業内容 ・ 鹿児島県バイオマス高度利用協議会の開催 ・ 市町村等が行うメタン発酵ガス化発電施設整備に必要な事前調査に要する 経費の助成 3 実施予定期間 H28年度~H30年度	・鹿児島県バイオマス高度利用協議会の開催(2回) ・市町村等が行う調査・研究に対する助成(2団体)
② 農林水産業に係る	農政部	経営技術課		地球温暖化(緩和策)に係る研究・開発	1 目 的 農業部門における温室効果ガス排出量の削減技術を確立する。 また化石燃料に依存しない新たな冷暖房システムを開発する。 2 事業内容 ・農耕地からの温室効果ガス抑制技術の検 ・温水暖房システムの開発と利用 ・水を動力源・冷媒とする省エネ冷暖房システム等の開発 3 実施予定期間 H22年度~	・有機物や窒素肥料の削減による温暖化ガスの削減を実証。 ・薪燃焼による温水ポイラーと地下貯留によるハウス加温においてドラム缶型暖房による温水循環システムを試作し燃料節減効果を確認。 ・夏季の施設園芸における低コスト冷房システムとして水道式の簡易パッドアンドファン冷房装置を試作。
② 農林水産業に係る	農政部	農地整備課	•	小水力等再生可能エネルギー導入推進事 業	1 目 的     小水力等発電施設の利活用を促進し、農業水利施設の維持管理経費の節減を図る。 2 事業内容     小水力等発電施設の計画的整備を促進するため、案件形成及び概略設計、各種法令に基づく協議等の取組への支援をする。 3 実施予定期間 H25~28年度	十曽地区の概略設計を計画していたが、H27の可能性調査の結果、採算性が見込めないことから中止した。

重点・部門別施策の項目		部局名等	新規等 の区分	事 業 名	事業概要	実 績 等
③ 日常生活等に係る	環境林務部	地球温暖化対策課	•	九州版炭素マイレージ制度推進事業	1 目 的 家庭でのCO2排出削減行動に経済的インセンティブを付与する「炭素マイレージ制度」を九州各県や企業、経済団体、NPO等が一体となって構築するとともに、本制度の利用を促進することにより、家庭や地域でのCO2の削減 削減を図り地域の活性化に向けた取組を行う。 2 事業内容 九州各県と共同で、各家庭に対し、電気等の使用量の削減などCO2排出削減に寄与する環境活動等にポイントを付与し、商品やサービスと交換する。【CO2排出削減に寄与する環境活動等】・電気使用量の削減・環境保全活動(森林整備ボランティア等への参加)・省エネ製品等の購入 3 実施予定期間 H25年度~	(鹿児島県) ① 電気使用量の削減活動 ・実施時期     夏期(7月~9月), 冬期(12月~2月) ・実施世帯     夏期(411世帯), 冬期(332世帯) 計743世帯 ② 環境保全活動 ・実施時期:7月~2月 ・実施件数:3団体・5活動 ③ 省エネ製品の購入 ・実施時期:7月~2月 ・該当無し
③ 日常生活等に係る	環境林務部	廃棄物・リサイクル対 策課	•	ごみ減量化・リサイクル等推進事業	1 目的 県民、事業者、行政が一体となった廃棄物の減量化やリサイクルを推進する。 2 事業内容 (1)ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催 ごみ減量化・リサイクルの円滑な推進を図るため、消費者や事業者行政の各 代表による協議会を開催し、それぞれの取組について意見交換等を行うなど、広く 県民や事業者等への啓発を行う。 (2)九州統一ごみ減量化啓発事業の実施(九州7県共同) ・「九州まちの修理屋さん事業」 ものを大切にし、壊れたものを修理し長く使うこと(リペア)を推奨する「九州まちの修理屋さん事業」を実施し、ごみ減量化に関する啓発を行う。 ・「九州食品ロス削減に進力・貢献する取組を行う飲食店・小売店等を「食べきり協力店」として募集・公表し、事業者による取組促進と利用客への啓発を行う。 (3)マイバッグキャンペーンの実施 10月1日から10月31日までの1か月間、公募により参加協力を得た県内の小売店などにおいて「マイバッグキャンペーン」を実施し、ごみ減量化に関する啓発を行う。 (4)ごみ減量等推進研修会の開催 市町村職員、県ごみ減量化・リサイクル推進協議会構成団体等を対象に講演会や事例発表を行う。	(1) ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催 ・開催日:平成29年2月2日(水) 出席者:18名 ・食品廃棄物の削減等について (2) 九州統一ごみ減量化啓発事業の実施 〇「九州まちの修理屋さん事業」 ・登録店の募集(通年) ・登録店の数表(通年) ・登録店舗数129店舗(H29.3末) 〇「九州食品口ス削減推進事業」 ・登録店の募集(通年) ・登録店の数表(通年) ・登録店の数表(通年) ・登録店の数表(通年) ・登録店が数数182店舗(H29.3末) (3) マイバッグキャンペーンの実施 ・実施月:10月の1か月間 参加店:898店舗 ・マイバッグ持参率:23.3% ・レジ袋節約枚数:416万枚 (4) ごみ減量等推進研修会の開催 ・開催日:平成29年2月2日(木) 出席者:約87人 ・内容:食品ロスの削減等について
③ 日常生活に係る	農政部	農政課		かごしまの地産地消推進事業	1 目 的 県産農林水産物に対する理解促進や消費拡大等を図るため「地産地消の応援 団づくり」を推進する。 2 事業内容 (1) かごしま地産地消推進店の登録・支援 (2) 地産地消推進サポーターの登録・活動促進 3 実施予定期間 H23年度~ ※組替新規	(1) かごしま地産地消推進店の登録・支援 (登録店舗数:611店) (2) 地産地消推進サポーターの登録・活動促進 (登録者数:620人) (平成29年3月31日時点)
③ 日常生活に係る	農政部	農政課		かごしま活き生き食の日PR事業	1 目 的 県民に対し、自らの健康や食生活を振り返り、家庭や地域において県産農林水産物や食文化を生かした食育・地産地消の取組を促進する。 2 事業内容 毎月第3土曜日に設定している「かごしま活き生き食の日」の普及啓発 3 実施予定期間 H21年度~	・印刷物等によるPR

重点・部門別施策の項目		部局名等	新規等 の区分	事業名	事業概要	実 績 等
③ 日常生活等に係る	警察本部	交通規制課		交通信号機LED化	1 目 的 腐食・老朽化した信号機の灯器を電球式からLED式に更新することにより、視認性の向上、消費電力の削減(電球式の約1/5)及びユニット更新年数の延長(電球式の約10倍)により、省エネとなる。 2 事業内容 信号機の灯器を電球式からLED式に更新	整備灯:218灯
④ 建築物に係る	環境林務部	かごしま材振興課	Δ	かごしま材利用推進事業	1 目 的     木造公共施設の整備やかごしま材の供給体制づくりの取組などにより県産材の需要拡大を図る。 2 事集内容     ・木造公共施設整備     ・認証かごしま材の生産活動支援     ・県産材輸出拡大支援     ・CLT利活用加速化 3 実施予定期間 H21年度~	・木造公共施設整備(社会福祉施設等)2施設[H29へ全部繰越],1施設[H27から繰越] ・CLTシンポジウム、技術講習会、構造見学会の開催・2×4研修会・見学会の開催
④ 建築物に係る	環境林務部	かごしま材振興課		かごしま木づかい推進事業	1 目 的 木造公共施設の整備等により、県産材の利用拡大を図る。 2 事業内容 ・木造公共施設の整備 など 3 実施予定期間 H24年度~	・木造公共施設整備(社会福祉施設等)3施設[H29へ全部繰越]
④ 建築物に係る	環境林務部	かごしま材振興課	•	木のあふれる街づくり事業(森林環境税関 係事業)	1 目 的 間伐材等の県産材の更なる利用を促進し、森林の保全に対する県民の意識の 醸成を図る。 2 事業内容 ・モデル製品の設置 ・モデル製品の設置 ・モデル施設の整備 ・木製品の開発・普及 ・県産材を利用した空間整備 ・小中学校における木製机・椅子の整備 ・公共施設等における木製机・椅子等の整備 3 実施予定期間 H27年度~	・モデル製品の設置 15台 ・モデル施設の整備 4施設 ・木製品の開発・普及 2製品 ・県産材を利用した空間整備 6施設 ・小中学校における木製机・椅子の整備 29セット ・公共施設等における木製机・椅子等の整備 机3台,椅子123脚,書架9台,遊具1基
④ 建築物に係る	環境林務部	かごしま材振興課	•	環境にやさしい「かごしま木の家」推進事業	1 目 的 環境にやさしい地域の木材を使用した家づくりを推進する。 2 事業内容 ・「かごしま緑の工務店」の登録 ・「かごしま緑の工務店」活動支援 3 実施予定期間 H23年度~	・かごしま緑の工務店登録 203社 ・かごしま緑の工務店活動支援 22社
④ 建築物に係る	土木部	建築課		木材利用の推進:(CO2の固定化) 「鹿児島県公共建築物木造化基準」の活 用	1 目 的 公共施設等の木造化、木質化を推進するため建物の用途別に木造化の基準を定めた「鹿児島県公共建築物木造化基準」に基づき公共施設の木材利用をより一層推進する。 2 事業内容・県有建築物の整備において、「鹿児島県公共建築物木造化基準」に基づき、木造化を図っている。	

重点・部門別施策の項目		部局名等	新規等 の区分	事 業 名	事業概要	実 績 等
④ 建築物に係る	土木部	建築課		冷暖房負荷の低減に配慮した建築材料及 び工法の選定	1 目 的	鹿児島工業(3期)改築工事等において外窓に複層ガラスを採用し、建物外周部は断熱処理工法とするなど冷房負荷の低減に配慮した建築材料及び工法を選定した。
④ 建築物に係る	土木部	住宅政策室		県営住宅建設事業 (木造公営住宅の建設)	1 目 的 住宅に困窮する低額所得者等に対して、低廉な家賃で賃貸する住宅を建設する。 2 事業内容 「認証かごしま材」を使用した木造公営住宅の整備を行う 松陽台第二団地(木造26戸) 3 実施予定期間 H28年度~H29年度	・松陽台第二団地3期13棟26戸を木造で建設した。
④ 建築物に係る	土木部	住宅政策室		かごしま材の家普及促進事業	1 目 的 地域の木材を使用した質の高い木造住宅である「認証かごしま材の家」の普及 促進を行うことで、地球の森林保全を図り、CO2 の排出抑制に寄与する。 2 事業内容 (1) 認証かごしま材の家住宅瑕疵担保責任保険等支援制度 認証かごしま材の家の住宅瑕疵担保責任保険の保険料の一部を助成。 (2) 認証かごしま材の家金利等優遇制度 民間金融機関と連携して、認証かごしま材の家に対する住宅ローンの金利を 優遇する。 3 実施予定期間 H16年度~	・瑕疵担保責任保険等支援 15件・パンフレット作成配布による制度を周知した。
④ 建築物に係る	土木部	住宅政策室		環境共生住宅の普及促進	1 目 的 住まい・まちづくりを通して、地域に即した「地球環境の保全」、「周辺環境との調和」、「周辺環境の健康・快適性」の実現を目指す。 2 事業概要 地球環境の保全、周辺環境との調和、周辺環境の健康・快適性という面で工夫された住宅及びその地域環境という環境共生住宅の考え方に基づき、鹿児島の気候や風土、文化を踏まえた「かごしま環境共生住宅ガイドブック」を作成しており、これを県のホームページにおいて情報提供することで、普及啓発を図る。 3 実施予定期間 H13年度~	- 事業概要のとおり普及啓発を行った。
⑥ 再生可能エネルギーの利用による	企画部	エネルギー政策課	Δ	水素・再生可能エネルギー普及啓発事業	1 目 的 本県の地域特性を活かした、水素及び再生可能エネルギーの導入促進を図るため、水素及び再生可能エネルギー導入促進のための普及啓発を行う。 2 事業内容 水素及び再生可能エネルギーの普及啓発のためのセミナー、親子工作教室の開催、パネルボスターの作成等を行う。 3 実施予定期間 H21年度~	・親子再生可能エネルギー工作教室の開催(計6回 子供312人) ・水素・再生可能エネルギー導入セミナーの開催(H281013 120人) ・水素・再エネ普及啓発ポスターの作成(2種) ・市町村等へポスター等の貸出 (7市町村)
⑥ 再生可能エネルギーの利用による	企画部	エネルギー政策課	•	水素・再生可能エネルギーフェア事業	1 目 的 水素・再生可能エネルギーの導入促進及び地球温暖化対策の推進を図る。 2 事業内容 水素・再生可能エネルギーに関する各種展示を行い、水素・再生可能エネルギー設備の導入促進を図る。 3 実施予定期間 H25年度~	・水素・再生可能エネルギーフェア 2016の開催 (H28.11.5~6 約32,000人)

重点・部門別施策の項目		部局名等	新規等 の区分	事 業 名	事業概要	実 績 等
⑥ 再生可能エネルギーの 利用による	企画部	エネルギー政策課	-	再生可能エネルギー導入推進体制整備事 業	1 目 的 本県の地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入推進を図るため、組織 の充実を図る。 2 事業内容 ・ 再生可能エネルギー導入推進協議会の開催 3 実施予定期間 H26年度~	・協議会の開催(1回)
⑥ 再生可能エネルギーの利用 による	企画部	エネルギー政策課	0 ■	口之島周辺海流発電推進事業	1 目 的 実証試験の円滑な実施に向け、関係機関との各種調整や様々な課題の解決方 策の具体的検討を行う。 2 事業内容 口之島周辺海流発電推進協議会の開催 等 3 実施予定期間 H28年度~H31年度	<ul><li>・口之島周辺海流発電推進協議会の開催(2回)</li><li>・住民説明会の開催(1回)</li></ul>
⑥ 再生可能エネルギーの利用 による	企画部	エネルギー政策課	-	再生可能エネルギー等導入推進基金事業	1 目 的 災害に強く、環境負荷の小さい地域づくりを推進する。 2 事業内容 市町村等が実施する避難所や防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入 に要する経費を補助する。 3 実施予定期間 H26年度~H28年度	・公共施設について13市町村の37施設に導入
⑥ 再生可能エネルギーの利用による	企画部	エネルギー政策課	•	かごしまグリーンファンド導入促進事業	1 目 的 再生可能エネルギーの導入に取り組む事業者の資金調達の円滑化を図る。 2 事業内容 県や金融機関が一体となってファンドを創設する。 3 実施予定期間 H27年度~H37年度	・かごしまグリーンファンドの広報活動
⑥ 再生可能エネルギーの利用による	企画部	エネルギー政策課	0 ■	バイオマスエネルギー利用促進事業	【再掲】②	
⑥ 再生可能エネルギーの利用による	農政部	経営技術課		地球温暖化(緩和策)に係る研究・開発	【再掲】②⑪	
⑥ 再生可能エネルギーの利用による	農政部	農地整備課	•	小水力等再生可能エネルギー導入推進事 業	【再掲】②	
⑦ 循環型社会の形成	環境林務部	廃棄物・リサイクル対 策課	•	ごみ減量化・リサイクル等推進事業	[再 掲]③⑥⑪	
⑦ 循環型社会の形成	環境林務部	廃棄物・リサイクル対 策課	•	產業廃棄物適正処理推進事業(不法処理 防止対策事業)	1 目 的 本県の産業廃棄物の不法処理を防止するため、産業廃棄物適正処理監視指導員によるバトロール等を実施する。 2 事業内容 (1)産業廃棄物適正処理監視指導員による監視指導産業廃棄物適正処理監視指導員(通称産廃Gメン)が次の業務を行い、産業廃棄物の適正処理の推進を図る。 ①排出事業者及び処理業者への立入検査②不法投棄監視パトロール ③不法投棄監視パトロール ③不法投棄監視パトロール ④不法投棄監視がトロール (2)産業廃棄物不法処理防止対策協議会の開催関係機関(県、県警本部、鹿児島市、第十管区海上保安本部、一般社団法人鹿児島県産業廃棄物協会)が緊密な連携を図ることにより、産業廃棄物の不適正処理や不法投棄等の防止を図り、これらの事犯に対する迅速かつ的確な対応(3)不法投棄監視ネットワークの運用市町村との連携強化、パトロールカー配備(4)産廃不法投棄110番の運用	(1) 産業廃棄物適正処理監視指導員による監視指導を行った。 ・立入件数:7,648件 (2) 平成28年6月27日に不法処理防止対策会議を開催した。 ・参加者:29名 ・協議内容:不法投棄等の状況についての報告及び意見交換を実施 (3) 不法投棄監視ネットワークの運用を行った。 (4) 産廃不法投棄110番の運用を行った。 ・110番件数:17件

重点・部門別施策の項目		部局名等	新規等 の区分	事業名	事業概要	実 績 等
⑦ 循環型社会の形成	環境林務部	廃棄物・リサイクル対 策課	•	産業廃棄物適正処理推進事業(不法投棄 対策強化事業)	1 目 的 廃棄物の不法投棄等(不適正処理)の根絶を図るため、11月を「不法投棄防止強化月間」と定め、下記の事業を行うことにより不法投棄の早期発見、早期対応並びに廃棄物の適正処理の指導に努める。 2 事業内容 【不法投棄防止強化月間の実施】 ①合同パトロール出発式 ②関係機関による合同立入及び集中パトロール ③マスコミ媒体を用いた各種広報活動 ④産業廃棄物適正処理講習会の実施	(1) 平成28年11月1日に合同パトロール出発式を行った。 (2) 関係機関による合同立入を行った。 (3) ラジオ、ポスター等を用いた広報活動を行った。 (4) 産業廃棄物適正処理講習会を7会場で行った。
⑦ 循環型社会の形成	環境林務部	廃棄物・リサイクル対 策課	•	産業廃棄物適正処理推進事業(不法投棄 等原状回復促進事業)	1 目 的 投棄者が判明しない不法投棄廃棄物の撤去・処分を行う。 2 事業内容 【産業廃棄物が不法投棄された現場の原状回復に係る経費の助成】 投棄者不明の産業廃棄物の不法投棄について、廃棄物の撤去及び原状回復 に要した経費について助成する。	(一社)鹿児島県産業廃棄物協会が実施した, 鹿児島市内で不法投棄された廃タイヤ等14.42t, 垂水市内(2 現場)で不法投棄された混合廃棄物617㎡の撤去及び原状回復事業に対して助成を行った。
⑦ 循環型社会の形成	環境林務部	廃棄物・リサイクル対 策課	•	フロン対策推進事業	1 目 的 フロン類によるオゾン層破壊や地球温暖化を防止するため、フロン排出抑制法等によるフロン対策について、広(事業者、県民等に対し普及・啓発を行い、業務用冷凍空調機器の適切な管理やフロン類の適切な充填・回収を行うことにより、フロン類の排出押制を図る。 2 事業内容 ・オゾン層保護やフロン類の適切な管理に関する普及・啓発を実施する。 ・フロン排出抑制法(改正フロン法)の広報・周知を実施する。	(1)フロン排出抑制法説明会の開催 ※県冷凍空調工業保安協会と共催 開催日:平成28年11月4日(金) 場 所:鹿児島県市町村自治会館 参加者:約90名 (2)第1種特定製品管理者,第1種フロン類充填回収業 者の立入検査の実施 実施日:平成29年3月22日(水) 場 所:プリマハム(株)鹿児島工場 鹿児島(みあいチキンフーズ(株)
⑦ 循環型社会の形成	農政部	食の安全推進課	<b>*</b>	環境と調和した農業推進事業(環境保全型 農業直接支援対策事業)	【再掲】②	
⑦ 循環型社会の形成	農政部	畜産課		畜産環境総合整備事業	1 目 的 将来にわたり畜産主産地としての発展が期待される地域において、総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物等の地域資源のリサイクルシステムを構築することにより、畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化に資する。 2 事業内容 ・家畜排せつ物等地域資源循環利用施設等の整備	・南薩日置地区 (家畜排せつ物処理施設2施設) ・姶良伊佐地区 (家畜排せつ物処理施設3施設) ・肝属中央第5地区 (家畜排せつ物処理施設1施設) ・大隅第6地区 (家畜排せつ物処理施設1施設)

重点・部門別施策の項目		部局名等	新規等 の区分	事業名	事業概要	実 綾 等
⑦ 循環型社会の形成	土木部	技術管理室		環境へ配慮した公共事業の推進	1 目 的 公共事業において、建設副産物対策や環境保全対策に取り組み、循環型社会 の形成を図る。 2 事業内容 (1)建設副産物対策 ・①発生の抑制、②再利用の推進、③適正処理の徹底を三本柱として建設副産 物対策に取り組む。 ・県内各地に設置している「建設副産物対策連絡会議」において、国や市町村等 の工事箇所間の土砂流用などの推進を図る。 (2)生態系に配慮した工法の採用 ・魚道の設置、河岸の緩傾斜化、自然石護岸など多自然川づくりを推進する。 ・無種子及び在来種による植生工を実施する。 (3)騒音・振動対策、排出ガス対策 ・公共工事における排出ガス対策 ・公共工事における排出が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が	・各地域振興局及び各支庁において建設副産物対策連絡協議会を開催した。 ・土木工事(設計・積算)技術講習会(平成28年7月~8月本庁及び各地域振興局並びに各支庁,各事務所で開催,12会場,参加者359人)及び建設技術者研修会(平成28年7月~9月各地区建設業協会等向けに開催、18会場,受講者数1,963人)を実施し、環境への配慮や騒音・振動及び排出ガス対策について指導した。
⑧ 地域環境の整備	土木部	道路建設課		道路改築事業	1 目 的     一般の道路より走行性の高い地域高規格道路の整備により、交通の 円滑化を図る。 2 事業概要     ・都城志布志道路(末吉道路,有明志布志道路,有明道路,志布志道路)     ・北薩横断道路(阿久根高尾野道路,泊野道路,広瀬道路)     ・南薩縱貫道(知覧道路)     ・大隅縱貫道(吾平道路)	・知覧道路(800m)を供用 ・各路線について事業を推進中
⑧ 地域環境の整備	土木部	道路維持課		工事中止期間の設定	1 目 的 国道、県道及び主要な市町村道で、路上工事の中止期間及び抑制期間を定め、交通量が増大する時期の交通の円滑化を図る。 2 事業内容 ゴールデンウィーク、お盆、年末年始期間とその前後を路上工事中止期間、年度末を路上工事抑制期間として定め、ガスや水道事業者等による占用・承認工事を含め、通行規制を伴う路上工事を中止、もしくは抑制して、路上工事の縮減に努めている。 3 実施予定期間 H17年度~	・期間中の工事について GW期間中 99.2% お盆期間中 100.0% 年末年始期間中 100.0% を中止した。
⑧ 地域環境の整備	土木部	道路維持課		電線共同溝事業	1 目 的 地上の電柱や電線類を地中化することで、歩行空間を広げ、道路の見通しをよくするなど、安全で快適な通行空間を確保し、都市景観の向上を図る。 2 事業内容 電線を収容するための管路等を地下に設置し、電線等を地中化する。 3 実施予定期間 H20年度~	H28実績無し
⑧ 地域環境の整備	土木部	道路維持課		特定交通安全施設等整備事業	1 目 的 交差点改良による渋滞の緩和及び歩行者等の安全を確保する。 2 事実内容 右折レーンや左折レーン等を設けて、交通渋滞の緩和を図る。 3 実施予定期間 H24年度~	・伊集院蒲生溝辺線の日置市麦生田ほか3カ所において実施した。

重点・部門別施策の項目		部局名等	新規等 の区分	事 業 名	事業概要	実 績 等
⑧ 地域環境の整備	土木部	都市計画課		県単街路緑化事業	1 目 的 個性的な街並み景観の形成や豊かな緑陰を形成し、都市環境の改善に資する ことを目的に植栽等を実施する。 2 事業内容 植栽等を実施	(主)鹿児島中央停車場線、(国)223号、(国)269号、(国)58号 上記路線において、事業概要のとおり植栽等を行った。
⑧ 地域環境の整備	土木部	都市計画課		公園整備事業	1 目 的 都市環境の保全・改善、自然との共生に資するとともに広域レクレーション活動等県民の多様なニーズに対する都市公園の整備を行う。 2 事業内容 都市公園の整備を実施	・北薩広域公園 上記公園において園路等の整備を行った。
⑧ 地域環境の整備	警察本部	交通規制課		交通信号機LED化	【再 掲】③	
⑨ 森林の保全・整備	総務部	税務課		森林環境税の賦課徴収	1 目 的 県土の保全、水源のかん養等すべての県民が享受している森林の有する多面的かつ公益的な機能の重要性にかんがみ、県民の理解と協力の下に、森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内容 森林環境税の賦課徴収 ○ 個人・・・年500円 ○ 法人・・・法人県民税均等割額の5% 3 実施予定期間 H17年度~	・森林環境税の賦課徴収
9 森林の保全・整備	環境林務部	地球温暖化対策課	•	かごしまエコファンド推進事業	【再掲】①	
⑨ 森林の保全・整備	環境林務部	地球温暖化対策課	•	森林とのふれあい推進事業(森林環境税 関連事業)	1 目 的 広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに、森林をすべての 県民で守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内容 (1)「みとりの感謝祭」や「九州森林の日の活動」の開催 (2)県民が自ら企画・実施する森林・林業のふれあい活動に対する支援 (3)森林づくり活動に関する情報の提供 3 実施予定期間 H27~31年度	(1)「みどりの感謝祭」や「九州森林の日の活動」の開催 ①みどりの感謝祭 ・開催日 H28.4.29 ・会場 県民の森 ・参加者 約2.000人 ②九州森林の日活動 ・開催日 H28.11.19 ・会場 桜島地区民有林直轄治山事業施工地 ・参加者 460人 (2)県民が自ら企画・実施する森林・林業のふれあい 活動に対する支援(森林の体験活動支援事業) ・公募期間 H28.4.1~5.10 ・助成件数 37件 ・参加人員 約7.000人 (3)森林づくり活動に関する情報の提供(森林づくり活動の広報) ・ボスターの作成・配布 1,200部 ・交通広告 市電 20日, 市バス 20日 ・インターネット(バナー)広告 30日間

重点・部門別施策の項目		部局名等	新規等 の区分		事業概要	実 積 等
⑨ 森林の保全·整備	環境林務部	地球温暖化対策課	•	未来につなぐ森林環境教育推進事業(森 林環境税関連事業)	1 目 的 広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内容 (1) 森林環境教育のための指導者の養成 (2) 学校環境緑化・学校林等活動コンクールの実施 (3) 緑の少年団活動発表会の開催 3 実施予定期間 H27~31年度	(1) 森林環境教育のための指導者の養成 ①宿泊研修 ・研修期間 H28.8.2~4(2泊3日) ・参加者 12人 ・砂加者 12人 ・研修内容 環境学習の進め方をテーマに、さまざまなアクティ ビテイ体験 など ②入門講座 ・研修期間 H29.2.5(1日) ・参加者 21人 ・研修内容 森林での体験活動に基づく環境学習の進め方講 座やアクティビティ体験など (2) 学校環境緑化・学校林等活動コンクールの実施 ・参加校 24校(ハ16校、中8校) (3) 緑の少年団活動発表会の開催 ・開催日 H28.8.6 ・会 場 霧島市 ・参加団 11団、181人
③ 森林の保全・整備	環境林務部	森林経営課	•	未来につなぐ森林環境教育推進事業(森 林環境税関連事業)	1 目 的	森林環境教育や植林, 間伐などの体験活動の実施: 県内17校, 885人
⑨ 森林の保全・整備	環境林務部	森林経営課	•	造林補助事業	1 目 的 人工造林や下刈,間伐等を実施し、森林資源の整備充実や森林の有する公益 的機能の高度発揮を図る。 2 事業内容 人工造林や下刈り,間伐、森林作業道の整備など	・施工箇所:県下一円 ・人工造林555ha,保育間伐・間伐2.441haなど 【H29へ一部繰越】
⑨ 森林の保全・整備	環境林務部	かごしま材振興課	Δ	かごしま材利用推進事業	【再 掲】④	
⑨ 森林の保全・整備	環境林務部	かごしま材振興課		かごしま木づかい推進事業	【再掲】④	
⑨ 森林の保全・整備	環境林務部	かごしま材振興課		木のあふれる街づくり事業(森林環境税関 係事業)	【再掲】④	
⑨ 森林の保全・整備	環境林務部	かごしま材振興課		環境にやさしい「かごしま木の家」推進事業	【再 掲】④	
⑨ 森林の保全・整備	環境林務部	かごしま材振興課	0 ■	ふるさとの森生産性強化対策事業	1 目 的     合板・製材工場等への原木を安定的に供給するための間伐材の生産を促進するとともに、路網整備や高性能林業機械等の基盤の整備を一体的に推進し、林業・木材産業の活性化を図る。 2 事業内容 間伐の実施、路網の整備、高性能林業機械の導入促進 3 実施予定期間 H28年度~	間伐 805ha 路網整備 74,704m 高性能林業機械 6台 [H29へ一部繰越]

重点・部門別施策の項目		部局名等	新規等 の区分	事業名	事業概要	実 績 等
⑨ 森林の保全・整備	環境林務部	かごしま材振興課	0 ■	次世代ふるさとの森再生事業	1 目 的     木材加工流通施設への原木の安定供給を促進する間伐を実施するとともに、路網整備等の基盤の整備を推進し、林業・木材産業の活性化を図る。 2 事業内容     間伐の実施、路網の整備 3 実施予定期間 H28年度~	間伐 113ha 路網整備 5, 902m
⑨ 森林の保全・整備	環境林務部	かごしま材振興課	•	未来につなぐ森林づくり推進事業 (森林環境税関係事業)	1 目 的 健全な森林を育成するため、間伐等の森林整備を実施する。 2 事業内容 ・間伐の実施 ・林内路網の整備 3 実施予定期間 H27年度~	森林整備 802ha 林内路網整備 90,501m 【H29へ一部繰越】
⑨ 森林の保全・整備	環境林務部	森づくり推進課	•	県営林経営事業	1 目 的 県営林の森林整備を計画的・継続的に実施し、優良材生産林分の育成と公益 的機能の維持増進を図る。 また、「環境の森林」の水資源かん養機能や山地災害防止機能等を総合的に かつ高度に発揮させるため、適正な管理と計画的な整備を実施する。 2 事業内容 森林整備の実施	- 搬出間伐: 54.86 ha - 保育間伐: 19.45 ha - その他 : 0.61 ha - 搬出路開設: 6,530 m
⑨ 森林の保全・整備	環境林務部	森づくり推進課	0	県営林管理事業	1 目 的 県営林の立木処分及び再造林を計画的・継続的に実施し、適正な管理・利活用 を図る。 2 事業内容 主伐跡地への再造林	再造林: 2.40ha
⑨ 森林の保全・整備	環境林務部	森づくり推進課	•	保安林整備事業 ·保安林改良 ·保育	1 目 的 保安林を健全に維持管理し、県土の保全、水源地のかん養など保安林の有する多面的機能の高度発揮を図る。 2 事業内容 ・保安林改良 ・保育	·保安林改良事業:1箇所 ·保育事業:4箇所
⑨ 森林の保全・整備	環境林務部	森づくり推進課	•	水源地域整備事業 ·奧地保安林保全 緊急対策	1 目 的 水源地の確保上重要なダム等の上流の水源地域に存する荒廃した森林を対象として、荒廃地等の復旧整備と併せて周辺の森林整備等を緊急かつ総合的に実施し、水資源の確保と国土の保全に資する。 2 事業内容 集落等の後背小流域において、森林の有する水源かん養機能を高度に発揮させ、水資源の確保と国土の保全に資するため、荒廃地、荒廃移行地等の復旧整備及び荒廃森林等の整備を実施する。	-水源森林再生対策事業:1箇所
9 森林の保全・整備	環境林務部	森づくり推進課	•	山地治山事業 - 復旧治山 - 緊急予防治山 - 予防治山 - 林地荒廃防止	1 目 的 森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全する とともに、森林の水源かん養機能等の向上や生活環境の保全・形成を図る。 2 事業内容 復旧治山事業等	- 復旧治山事業:23箇所 - 予防治山事業8箇所 - 林地荒廃防止事業:24箇所

重点・部門別施策の項目		部局名等	新規等 の区分	事 業 名	事業概要	実 績 等
⑨ 森林の保全・整備	環境林務部	森づくり推進課	•	防災林整備事業 ·海岸防災林造成	1 目 的 風水害、飛砂、潮風、高潮、強風等による災害を防止するための森林の造成を 行う。 2 事業内容 ・海岸における飛砂、潮風等の被害を防止するための森林造成を行う。	- 海岸防災林造成事業: 8箇所
⑨ 森林の保全・整備	環境林務部	森づくり推進課	•	森林病害虫等防除事業	1 目 的 森林病害虫を早期かつ徹底的に駆除することにより、被害のまん延を 防止し、森林の保全を図る。 2 事業内容 ・特別防除、地上散布、伐倒駆除など	・特別防除: 898 ha ・地上散布(無人ペリ): 86 ha ・地上散布: 65 ha ・伐倒駆除: 7,949㎡
⑨ 森林の保全・整備	環境林務部	森づくり推進課	•	保全松林健全化整備事業	1 目 的 公益的機能の高い健全な松林を松くい虫から未然に防止するため衛生伐(被害 木の伐倒駆除等)を行う。 2 事業内容 ・伐倒駆除	·伐倒駆除: 2,672 ㎡
③ 森林の保全・整備	環境林務部	森づくり推進課	•	里山林総合対策事業 (森林環境税関係事業)	1 目 的     公益上重要な森林において、里山林等が持つ防災・景観保全等の公益的機能の維持増進を図る。 2 事業内容     ・雑木竹林の伐採整理、松への薬剤の樹幹注入、里山林の森林整備等、松林の樹種転換、マツ枯損木の伐倒駆除	- 雑木竹林の伐採整理: 7.79 ha - 松への薬剤の樹幹注入: 392 本 - 里山林の森林整備等: 8.64 ha - 松林の樹種転換: 105 ㎡ - マツ枯損木の伐倒除去: 2.018 ㎡
⑨ 森林の保全・整備	環境林務部	森づくり推進課	•	多様な主体による森林づくり推進事業 (森林環境税関係事業)	1 目 的 企業による森林づくりを推進するとともに、森林ボランティア団体が行う森林整備活動の支援等を行う。 2 事業内容 ・森林ボランティアの森林整備活動支援や育成など	・企業への助言・指導: 4 社     ・森林ボランティア団体の森林づくり活動: 2 団体     ・森林ボランティアの育成: 初級 5 回 153 名,     中級 5 回 118 名, 指導者研修 2 回 28 名     ・若人森林ボランティア参加者: 51 名
⑨ 森林の保全・整備	土木部	砂防課		里山砂防事業	1 目 的 里山と呼ばれる山林管理が十分行われていない中山間地等の集落周辺の地域 において、山林所有者といま・共働による里山砂防事業により管理用道路・通 路の建設等を行い、里山にある砂防指定地内の山林を管理する環境を改善し、過 疎化した地域の総合的な再生を図る。 2 事業内容 補助砂防事業内	川添川(湧水町)において, 平成27年12月に管理協定 締結した。
⑨ 森林の保全・整備	土木部	住宅政策室		県営住宅建設事業 (木造公営住宅の建設)	[再 掲]④③	
⑩ 低炭素社会の先進的な地域 づくりの推進	<b>え</b> 環境林務部	地球温暖化対策課	•	かごしま低炭素社会モデル創造事業 (屋久島)	1 目 的 屋久島において、石油類を燃料源とすることなくCO2の発生が抑制された先進的な地域づくりを促進し、モデル性や発信性の高い取組を行う。 2 事業内容 (1)かごしま低炭素社会モデル創造事業 ① 屋久島CO2フリーの島づくりに関する研究会の開催 ② 屋久島低炭素社会地域づくり協議会の開催 ③ 電気自動車試乗会及びパネル展示の実施 ④ 屋久島CO2フリーの島づくりサポーター制度の実施 (2)屋久島電気自動車普及促進支援事業 ① 電気自動車導入経費の助成 ② 電気自動車用急速充電設備の維持管理	(1)かごしま低炭素社会モデル創造事業 ①屋久島CO2フリーの島づくりに関する研究会に係る 視察の開催(2回) ②屋久島低炭素社会地域づくり協議会の開催(1回) ③電気自動車試乗会及びパネル展示の実施(4回) ④屋久島CO2フリーの島づくりサポーター制度の実施 (169事業者/個人) ⑤イベント及びマスメディアを活用した情報発信 (東京1回) (2)屋久島電気自動車普及促進支援事業 電気自動車導入経費の助成(25台)

重点・部門別施策の項目		部局名等	新規等 の区分	事業名	事業概要	実 綾 等
⑪ 産業部門	商工労働水産部	経営金融課		県中小企業融資制度運営事業(産業おこ し応援資金)	【再掲】①⑬	
⑪ 産業部門	商工労働水産部	経営金融課		環境配慮型経営の取組促進	【再掲】①⑬	
⑪ 産業部門	商工労働水産部	産業立地課		重点業種研究開発支援事業	1 目 的 本県が今後集積を図ろうとする自動車、電子、新成長分野関連産業の競争力の 強化や他製品との差別化を図るため、県内中小企業の新技術・新製品の開発を 支援する。 2 事業内容 自動車、電子、新成長分野関連産業に係る新技術や新製品の研究開発に対す る助成を行う。 3 実施予定期間 H23年度~	県内事業者6件の取組支援 ・自動車関連 1件 2,100千円 ・電子関連 2件 4,356千円 ・パイオ関連 1件 1,412千円 ・環境・新エネルギー関連 1件 670千円 ・健康・医療関連 1件 1,212千円
⑪ 産業部門	農政部	経営技術課	*	  地球温暖化(適応策)に係る研究・開発 	【再 掲】②	
⑪ 産業部門	農政部	経営技術課		地球温暖化(緩和策)に係る研究・開発	【再 掲】②⑥	
⑪ 産業部門	土木部	監理課		入札参加資格格付	【再掲】①	
⑪ 産業部門	土木部	監理課		総合評価方式一般競争入札	【再掲】①	
⑪ 産業部門	土木部	技術管理室		環境へ配慮した公共事業の推進	【再掲】⑦⑮	
② 民生家庭部門	環境林務部	地球温暖化対策課		九州版炭素マイレージ制度推進事業	【再 掲】③①	
⑫ 民生家庭部門	農政部	農政課		かごしまの地産地消推進事業	【再 掲】③	
② 民生家庭部門	農政部	農政課		かごしま活き生き食の日PR事業	【再 掲】③	
② 民生家庭部門	土木部	住宅政策室		環境共生住宅の普及促進	【再掲】④①	
③ 民生業務部門	県民生活局	生活・文化課			1 目 的 専門の事業者(ESCO事業者)により、光熱水費の使用状況の分析、改善、設備 の導入といった初期投資から設備運用の指導や装置類の保守管理まで、光熱水 費削減に必要となる投資の全て、あるいは大部分を負担し経費削減を実施する。 2 事業内容 省エネルギーのための改修工事を行い、その結果生じた光熱水費の削減分で、 改修工事費用等(工事費、金利、設備管理費等でESCOサービス料という)を賄う。 3 実施予定期間 契約期間: H19.4.1~H32.3.31(13年間) 受託者: ユーエフジェイグループESCO事業共同企業体	<ul> <li>・契約期間:H19.4.1~H32.3.31(13年間)</li> <li>・受託者:ユーエフジェイグループESCO事業共同企業体</li> </ul>

重点・部門別施策の項目		部局名等	新規等 の区分	事 業 名	事業概要	実 績 等
③ 民生業務部門	環境林務部	地球温暖化対策課	•	県庁環境保全率先事業	1 目 的 地球温暖化防止のため、県が率先して積極的な環境保全活動に取り組む。 2 事業内容 (1)県庁環境保全率先実行計画(県独自環境マネジメントシステム)の推進 (2)ノーマイカーデーの取組推進 (3)マイバッグ・マイ箸運動の推進 3 実施予定期間 H10年度~	(1)県庁環境保全率先実行計画の推進 前年度実績について、地域振興局等出先機関を含め、取組状況の調査を実施。本庁組織については、毎年度、数値目標を設定。 (2) ノーマイカーデーの取組推進 取組状況調査を実施(4回) 取組率:87.2%(5月18日),85.7%(8月17日),86.0%(10月19日),85.9%(12月14日) (3)マイバッグ・マイ箸運動の推進
③ 民生業務部門	商工労働水産部	経営金融課		県中小企業融資制度運営事業(産業おこ し応援資金)	【再掲】①⑪	
③ 民生業務部門	商工労働水産部	経営金融課		環境配慮型経営の取組促進	【再掲】①⑪	
③ 民生業務部門	商工労働水産部	産業立地課		重点業種研究開発支援事業	【再掲】⑪	
③ 民生業務部門	土木部	建築課		木材利用の推進:(CO2の固定化)  「鹿児島県公共建築物木造化基準」の活   田	【再 掲】④	
③ 民生業務部門	土木部	住宅政策室		県営住宅建設事業 (木造公営住宅の建設)	【再 掲】④⑨	
① 民生業務部門	警察本部	会計課		環境への影響に配慮した交番・駐在所の 建設推進	1 目 的 設備の省エネ化等を推進し、資源やエネルギーの消費を抑制する。 2 事業内容 資源やエネルギーの消費を抑制するために、次の事項について優先的な取り組みを行っていく。 (1) エネルギーの消費抑制 人感知センサーライト、LED灯などを使用可能な場所に積極的に採用する。 (2) 資源の消費抑制 外来トイレの手洗い水道に自動センサーを採用する。 (3) 耐久性のあるメンテナンスの容易な部材の利用 外壁、屋根等に、耐久性のあるメンテナンスの容易な部材を利用する。	交番2カ所(西之表交番, 南種子交番) 交番住宅部分1カ所(南種子交番住宅部分)
③ 民生業務部門	警察本部	会計課	0	警察本部庁舎照明LED化	【再掲】①	
① 運輸部門	土木部	道路建設課		道路改築事業	【再 掲】⑧	
① 運輸部門	土木部	道路維持課		工事中止期間の設定	【再掲】⑧	
④ 運輸部門	土木部	道路維持課		特定交通安全施設等整備事業	【再 掲】⑧	
④ 運輸部門	土木部	港湾空港課		船舶版アイドリングストップの推進	1 目 的 接岸中の船舶が必要とする電力を船内発電から陸上施設による供給への切り 若え(船舶版アイドリングストップ)を推進し、港湾地域内におけるCO2等の排ガス の削減及び大気環境の改善を図る。 2 事業内容 【鹿児島港におけるの陸電施設使用実績】 H23:8社 423,466kWh H24:8社 456,738kWh H25:8社 458,941kWh H26:8社 424,764kWh H27:8社 420,242kWh	<ul><li>・平成28年度も船舶版アイドリングストップを推進した。</li><li>・H28:8社 432,553kWh</li></ul>

重点・部門別施策の項目		部局名等	新規等 の区分	事業名	事業概要	実 積 等
⑤ 廃棄物部門	企画部	情報政策課		行政手続オンライン化推進事業	1 目 的 廃棄物の減量化 2 事業内容 インターネットを利用して、県民等が自宅や職場からパソコン等の画面上で各種 申請や届出等を行える「電子申請システム」を運用 3 実施予定期間 H24年度~	平成28年度申請件数 13.858件
⑤ 廃棄物部門	企画部	情報政策課		パソコン等管理事業	1 目 的 廃棄物の減量化 2 事業内容 行政内の情報伝達の迅速化、ペーパーレス化や輸送費の削減及び事務処理の 効率化を図るための業務用パソコンの計画的な維持・管理 3 実施予定期間 H24年度~	業務用パソコンの更新計画に基づきパソコンを調達し、維持・管理を行うことにより、継続して行政内の情報伝達の迅速化、ペーパーレス化や輸送費の削減及び事務処理の効率化を図ることができた。
⑤ 廃棄物部門	環境林務部	廃棄物・リサイクル対 策課	•	ごみ減量化・リサイクル等推進事業	【再 掲】③⑦⑪	
⑤ 廃棄物部門	環境林務部	廃棄物・リサイクル対 策課	•	産業廃棄物適正処理推進事業(不法処理 防止対策事業)	【再掲】⑦	
⑤ 廃棄物部門	環境林務部	廃棄物・リサイクル対 策課		産業廃棄物適正処理推進事業(不法投棄 対策強化事業)	【再掲】⑦	
⑤ 廃棄物部門	環境林務部	廃棄物・リサイクル対 策課	•	産業廃棄物適正処理推進事業(不法投棄 等原状回復促進事業)	【再 掲】⑦	
⑤ 廃棄物部門	農政部	畜産課		畜産環境総合整備事業	【再掲】⑦	
⑤ 廃棄物部門	土木部	技術管理室		環境へ配慮した公共事業の推進	【再掲】⑦⑪	
⑥ 代替フロン等	環境林務部	廃棄物・リサイクル対 策課	•	フロン対策推進事業	【再掲】⑦	
⑪ 地球温暖化防止のための普 及啓発	企画部	エネルギー政策課	Δ	水素・再生可能エネルギー普及啓発事業	【再掲]⑥	
① 地球温暖化防止のための普 及啓発	企画部	エネルギー政策課		水素・再生可能エネルギーフェア事業	【再 掲】⑥	
① 地球温暖化防止のための普 及啓発	企画部	エネルギー政策課		再生可能エネルギー導入推進体制整備事 業	【再掲]⑥	

重点・部門別施策の項目		部局名等	新規等 の区分	事 業 名	事業概要	実 綾 等
① 地球温暖化防止のための普 及啓発	·環境林務部	地球温暖化対策課		地球環境を守るかごしま県民運動推進事業	1 目 的	(1) 県民運動の推進 ・地球環境を守るかごしま県民運動推進大会の開催 (H28.6.22) 参加数、約150人 表彰団体・5団体 ・かごしま温室効果ガス排出事業者表彰 表彰事業者:7事業者 ・環境パートナーズ制度の推進 (17企業、19事業所) (2) 省エネライフの推進 ・エコライフテーの普及啓発 ・CO2ダイエット作戦登録事業所:479事業所 ・グリーン日記コンテスト 参加者数・30枝(350名表彰・最優秀賞(個人):10名、優秀賞(個人):30名優秀取組校:5枝(3)かごしまこども環境大臣の任命・こども環境大臣任命・サミット開催 (H28.4~5) (4)環境学習の推進 ・環境ワークショップの開催 1相回(参加総人数246名) ・県環境教育等行動計画の普及・啓発 (5)環境学習の推進 ・規境教育等行動計画の普及・啓発 (5)環境学習指導者人材パンクの運営・・人材パンク登録者数・87名 (6)地球温暖化対策制度の検討・条例及び実行計画を県民運動推進大会等で周知。・特定事業者等から提出のあった「温室効果ガス排出抑制計画書」並びに「実施状況報告書」の公表(特定事業者160事業者) (7) エコ通動の普及推進・・鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会の運営・エコ通動割引パス発行数:1,919名
① 地球温暖化防止のための普 及啓発	環境林務部	地球温暖化対策課		九州版炭素マイレージ制度推進事業	【再 掲】③⑫	
① 地球温暖化防止のための普 及啓発	環境林務部	廃棄物・リサイクル対 策課	<b>*</b>	ごみ減量化・リサイクル等推進事業	【再 掲】③⑦⑮	
① 地球温暖化防止のための普 及啓発	環境林務部	森林経営課		未来につなぐ森林環境教育推進事業(森 林環境税関連事業)	【再 掲】⑨	
① 地球温暖化防止のための普 及啓発	·農政部	畜産課		「かごしま畜産の日」推進事業	1 目 的 地域住民とふれあい・共生する畜産の実現を図るため、「かごしま畜産の日」を中心に「かごしまの畜産」体験学習会や環境美化・衛生強化運動等を推進する。 2 事業内容 「かごしまの畜産」体験学習会や環境美化・衛生強化運動、消費拡大キャンペーン、出前授業の実施	・かごしまの畜産体験学習会 小学校4年生, 保護者, 教諭等34名に実施 ・出前授業 計3箇所, 298名に実施 ・消費拡大キャンペーン 4月及び11月に実施 ・農場環境衛生コンクール実施 最優秀賞農場4農場, 優秀賞農場10農場選出
⑪ 地球温暖化防止のための普 及啓発	土木部	住宅政策室		環境共生住宅の普及促進	【再 掲】④⑫	
18 その他	企画部	情報政策課		行政手続オンライン化推進事業	【再掲]⑮	
18 その他	企画部	情報政策課		パソコン等管理事業	【再掲]⑮	

重点・部門別施策の項目		部局名等	新規等 の区分	事業名	事業概要	実 績 等
⑱ その他	環境林務部	自然保護課	0 *	サンゴ礁調査研究基盤整備支援事業	1 目 的 サンゴ礁研究の適地である喜界島におけるサンゴ礁の調査研究を支援すること を通じて、環境学、地質学、生物学など様々な分野による、気候変動がサンゴ礁に 与えてきた影響など温暖化への適応策に関する研究促進等を図る。 2 事業内容 サンゴ礁の研究施設・設備等への助成 3 実施予定期間 H28年度~	宿泊兼展示棟の新設 1式
18 その他	土木部	道路維持課		電線共同溝事業	【再 掲】⑧	
18 その他	土木部	道路維持課		ふれあいとゆとりの道づくり事業(ふるさと の道サポート推進事業)	1 目 的 地域住民や企業等が行う県管理道路の清掃・美化などボランティア活動について、市町村と連携しながら支援することによって、ボランティア活動の普及啓発を図るとともに、道路を核とした地域環境の保全向上や共生協働による活力ある地域づくりに質する。 2 事業内容 県管理道路において、清掃や除草などの美化活動等を継続的かつ定期的に行い、良好な道路環境づくりに積極的に取り組む地域住民又はボランティアなどの団体等を認定し、当団体が行う美化活動に対し支援を行う。 3 実施予定期間 H18年度~	・登録団体: 650団体 ・サポーター数: 15, 333人 ・活動延長: L=742km (平成29年3月31日現在)
⑱ その他	土木部	道路維持課		道路維持補修(その他)事業	1 目 的 県管理道路の草刈・側溝清掃等を行い、県管理道路の良好な環境を確保する。 2 事業内容 県管理道路の草刈・側溝清掃を行う。	・県管理道路の草刈・側溝清掃等を行った。
⑱ その他	土木部	河川課		みんなの水辺サポート推進事業	1 目 的 本事業は、「共生・協働の地域社会づくり」の観点から、地域の自治会、ボランティア、NPO等による河川及び海岸の定期的な美化活動等を促進するため、これらの団体(みんなの水辺サポーター)に対し支援を行うことを目的とする。 2 事業内容 県管理河川・海岸において、清掃や除草などの美化活動等を継続的かつ定期的に行い、河川・海岸の環境づくりに積極的に取り組む地域住民又はボランティアなどの団体等を認定し、当団体が行う美化活動に対し支援を行う。	・水サポ団体認定数:615団体[H29.3.31時点]     ・補助金申請団体数:419団体     ・保険料申請団体数:22団体
⑱ その他	土木部	砂防課		ふるさと砂防サポート推進事業	1 目 的 地域住民等による県管理の砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域内の清掃や美化活動を推進するため、ボランティア(ふるさと砂防サポーター)の活動を支援する。 2 事業内容 県管理の砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設において定期的な草刈り等のボランティア活動を行う団体及び個人、また『里山砂防事業』により協定を結び砂防指定地内の支障木の除去等を行う団体及び個人に対して、・清掃作業用品(軍手、ゴミ袋、燃料等)の支給・美化活動中の事故に備えた保険の加入・活動団体名等を示したサインボードの設置・HPや"砂防メールかごっま"等での活動団体の紹介を行う。	平成29年3月31日現在,40団体と協定を締結している。
18 その他	土木部	港湾空港課		みんなの港サポート推進事業	1 目 的 地域住民等による県管理港湾又は海岸の清掃・美化活動等を促進するため、ボランティア団体等(『みんなの港サポーター』)の活動を支援する。 2 事業内容 港湾・海岸の清掃・美化活動等を行うボランティア団体や個人等の支援	- 認定団体数: 68団体 - 活動人数: 1064人 - 団体の活動している港の数: 26